

「二次創作同人誌」向けの 新CCマーク案

Ken Akamatsu (2012/12/12)

■ CCライセンスのマークとは？

(CCJP公式サイト「クリエイティブ・コモンズ・ライセンスとは」より転載)

CCライセンスの種類

作品の利用（再配布やリミックス作品の公開、実演等）のための条件は4種類あります。



表示

作品のクレジットを表示すること



非営利

営利目的での利用をしないこと



改変禁止

元の作品を改変しないこと



継承

元の作品と同じ組み合わせのCCライセンスで公開すること

- これらのマークを組み合わせ、作品のどこかに表示しておくことによって、作者が自ら「この条件を守れば、私の作品を自由に使って良いですよ」という意思表示ができる。
- しかし、いまいちコミケ同人誌向けの設定にはなっていない。できれば原作絵のデッドコピーは不可にして、「キャラと設定だけ使った二次創作活動」はある程度認められるようなマークが欲しい。



【レベル1】

アニメ化や実写ドラマ化やゲーム化など、勝手にマルチメディア展開してもOK。
ただし、作者が次回展開を制止できる。



【レベル2】

エロでも何でも、二次創作同人誌は全てOK。
ただし、紙やデータを使った「静止画」のみ。



【レベル3】

デッドコピーや原作からの切り貼りでなければ、二次創作同人誌を勝手に作って儲けてもOK。
ただし、エロ（性行為）描写はダメ。



【単純化したレベル1】

アニメ化や実写ドラマ化やゲーム化など、勝手にマルチメディア展開してもOK。

ただし、作者が次回展開を制止できる。



【単純化したレベル2】

エロでも何でも、二次創作同人誌は全てOK。

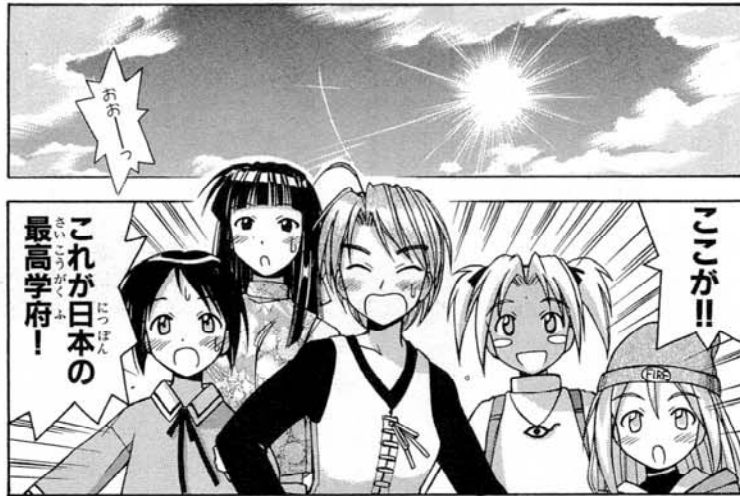
ただし、紙やデータを使った「静止画」のみ。



【単純化したレベル3】

デッドコピーや原作からの切り貼りでなければ、二次創作同人誌を勝手に作って儲けてもOK。

ただし、エロ（性行為）描写はダメ。



ラブひな



HINATA.62 サクラサク...か?



←こんな感じでマークが付く

この場合は、作品のクレジットを表示すれば、二次創作同人誌でエロ (orBL) を描いて、勝手に儲けても良い。何か変な感じもするが、実は「現状と同じ」である。